⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取
⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取
⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱　工事の施工効率向上対策について　受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。
①　工事円滑化会議
工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。
②　設計変更確認会議
工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。
③　対策検討会議
工事実施中において、自然的又は人為的要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて受注者と発注者が対応方針の協議・確認を行う。

⑲　農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和２年７月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいる。

⑳　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Tetsuya, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Refurbishment works of the Terama drainage pump station of Terama facility emergency measures project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 19 November, 2021

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 22 December, 2021, in case of submission by paper : 4 : 00 P.M., 22 December, 2021, in case of submission by postal application : 4 : 00 P.M., 22 December 2021

⑹　Contact person : WATANABE Kenji, the First Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kita-ku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

別表
①　説明書の交付期間　令和３年11月５日から令和３年12月22日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は、午後４時までとする。
②　参加資格確認申請書　令和３年11月５日から令和３年11月19日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
③　確認資料の提出期間
電子入札システムにより提出する場合（入札書とともに添付）　令和３年12月20日午前９時から令和３年12月22日午後４時まで
持参または郵送により提出する場合　令和３年11月22日午前９時から令和３年12月22日午後４時まで
④　入札書及び工事費内訳書の提出期間　令和３年12月20日午前９時から令和３年12月22日午後４時まで
⑤　開札日時　令和４年２月10日午後１時30分から

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１項に規定する行政機関の休日をいう。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月５日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　茂樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東北自動車道　境橋橋梁補修工事
⑶　工事場所
（自）岩手県花巻市大畑
（至）岩手県八幡平市小柳田
（自）岩手県八幡平市小柳田
（至）岩手県二戸市浄法寺町名越
⑷　工事内容　本工事は、東北自動車道の境橋、志和橋、上平沢橋及び八戸自動車道の繋沢橋、浄法寺橋の補修を行う工事である。
⑸　工事概算数量　断面修復工　約54,000ℓ
はく落防止対策工　約3,300㎡
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から720日間
⑺　使用する主要な資機材　ポリマーセメントモルタル　54,000ℓ
⑻　調達方式に係る付記　本工事は、継続契約方式の対象工事である。継続契約方式とは、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）に示す本工事とは別の工事を後発工事とし、当該後発工事の随意契約の締結について本工事の受注者と協議を行ったうえで、別途随意契約を締結する方式をいう。なお、後発工事の随意契約条件は上記入札公告（説明書）に示す。
⑼　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」である。
⑽　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した余裕期間内（工事着手期限までの間）で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（工事着手期限）：契約保証取得の日の翌日から60日後まで。

2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「橋梁補修工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,100点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,100点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、全ての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区）」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事ａかつｂの施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
同種工事ａ　コンクリート構造物のコンクリート片はく落防止対策工（連続繊維シート接着または樹脂塗装接着）を実施した工事
同種工事ｂ　自動車専用道路において車線規制を実施した工事（片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可）
本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。